

[社 会]

地域教材を活用した意欲的な学習活動を創り出す指導の工夫

- 選択社会科に位置づけた新潟水俣病の授業実践を通して -

大島 通夫*

1 はじめに

社会科教育における資料活用能力の育成が低調であるといわれて久しい。当校においても全県学力調査の分析の結果、「資料活用の技能・表現」能力を高める指導の工夫・改善が必要であるという結論に至っている。生徒の資料活用能力を高めるには、日常の授業において習慣的に資料の提示をしたり、子どもがその資料の考察をしたり、また、現地学習や体験活動等意図的な設定や地域教材を生かした特色ある授業展開が必要になると考える。

そこで、新潟県地域の貴重な教材として新潟水俣病に目を向け、地域資料として活用し、分かりやすく提示することで、生徒の資料活用能力をより高めることができると考えた。また、生徒にとって身近な資料として活用し、授業展開に取り入れることにより、発展的な学習能力が身に付くことも期待される。

近年、教科用図書にも多様な公害問題が資料として掲載されるようになってきている。最新の地域素材を指導に役立てる資料として日常の授業に取り入れ、生徒の意欲的な学習活動を促し、生徒の理解力を高める教材の開発は、社会科教育をはじめ学校教育にとって極めて急務である。

さらに、生徒が自分の考えをもち、互いに学び合う意欲や態度を向上させるため、KJ法による話し合い活動やディベートを活用したワークショップ型授業を行い、生徒たちの考えを深め、問題解決能力を高めるための実践を試みた。

2 研究の目的と方法**(1) 研究の目的**

生徒の資料活用能力を確実に高めるためには、日常の授業で資料の提示や体験的活動を取り入れ、当県における地域教材を生かした指導の工夫が不可欠である。新潟水俣病は環境問題の課題であり、地域を見つめ、生きる知識を学ぶ教材としても発展的に結びつく可能性を十分に秘めている。

そこで、学校の授業に新潟県の公害問題である新潟水俣病を活用し、身近な地域の課題や事象に対する生徒の関心を引き出し、実際の資料を用いて様々な角度から多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに、適切に表現する能力と態度を育てるための指導の方策を明らかにすることを本研究の目的とする。

(2) 研究の方法

資料活用能力を高める具体的な取組として、日常の授業において視聴覚機器を積極的に活用し、授業の中で日常的に資料提示を実施する。また、現地学習会等の体験的な活動を導入した授業の実践を試みる。さらに、生徒が自分の考えをもち、互いに学び合う意欲や態度を向上させるため、KJ法による話し合い活動やディベートを導入したワークショップ型授業を実践し、公害問題についての提言を導き出す問題解決学習の実践に取り組む。

3 研究の実際

平成20年度の3年生では、社会科を学校選択の教科とした。本実践を3年社会科学習指導計画の選択社会科での学習課程として位置付け、妙高市の水と環境に関する追究学習を試みた。妙高市では豊かな自然を生かした「生命地域創造戦略プロジェクト」などの行政施策を講じている。水にかかわる様々な問題を学び、生徒が生活している地域が妙高山系の水に育まれた豊かな地域であることに気付き、自然を大切にしようとする心情と地域を愛し、大切に生きていこうとする生徒を育てるため本実践を行い、生徒が学習したことを報告集としてまとめていくこととした。

* 妙高市立新井中学校

(1) 実践1 社会科教師の巡検現地学習

現場こそ偉大な教師である。現場にこそ解決策があり、将来がある。この実践では、新潟県の重要課題である新潟水俣病を通して、人と自然 人と人 人と社会について考える。また、生徒が生活をしている地域が妙高山系の水に育まれた地域であることに気づき、自然を大切にするとともに地域を愛し、大切にして生きようとする生徒を育てたい。

この活動を展開する前に、教師が事前現地学習を実施し、新潟水俣病と阿賀野川水系を考える機会を設けた。

(2) 実践2 生命地域の創造と新潟水俣病を学ぶ学習

平成20年6月26日の3学年朝会にて、今後の学習過程について生徒に提示した。身近な地域の水を追究する学習を展開した。

学習活動は、7月の第1週から始まり、「妙高市の水と環境」という学習テーマを設定した。3学年全体が6つの小集団となって学習を深めた。Aコース（妙高市上下水道及び下水道の現状と将来）、Bコース（妙高市の工業と産業）、Cコース（妙高市の水稲耕作、畑作と農業）、Dコース（妙高市の酒造りと水）、Eコース（妙高市のスキー産業と水）、Fコース（妙高市の温泉と水）に分類した。また、同時に3年生全員が、妙高市教育委員会の教育長から「妙高市の水と水系」に係る講義を受け、水への理解とともに市民としての生活向上、生活排水、農薬、工業排水の流入により関川が汚れてきた経緯とその改善の取組についての問題意識を深めた。

夏休みにおける課題追求学習の展開に関しては、班別学習⇒個人で調査⇒現地見学⇒まとめ という形態をとった。さらに、学級での発表会を実施した。各学級内でテーマ別に発表し、学級代表者をテーマごとに決定した。

学年全体での発表会では、各コースの代表者が全体の前で発表した。



写真1 【社会科教師の現地学習】



写真2 【水の学習】



写真3 【妙高市の水の調査】

(3) 実践3 新潟水俣病の教材化と授業実践

校内での公開授業を実施し、教師間の研修を深めるなか、新潟水俣病と人権教育の実践を次の8時間構成で実施した。

時	指導内容	活動内容
1次	新潟水俣病の概要・阿賀野川と人々の暮らし	阿賀野川の概要をとらえる。
2次	新潟水俣病の発生と経過	新潟水俣病の発生原因に学ぶ。
3次	新潟水俣病の被害	新聞記事を活用した水俣病被害の現状調査。
4次	救済を求めた被害者の活動（本時）	視聴覚機器（プロジェクター）を使用する。
5次	新潟水俣病の政治的解決	KJ法の話し合い活動。
6次	被害者の救済対策	ディベートを活用したワークショップ型授業。
7次	地域の再生・振興	環境と人間のふれあい館の活動を学ぶ。

「4次、被害者の活動の教材化と授業の実際」

～救済を求めた被害者の活動と被害者の人権保障を考える～

I 「4次、被害者の活動の教材化と授業の実際」の視点

被告昭和電工の過失責任による賠償を命ずる判決が下った。「これ以上、病人を出さないで」という願いに対して患者は増えるばかり。しかも、水俣病と認定されないままである。こうした中で1982年6月21日、新潟水俣病第二訴訟が新潟地方裁判所に提起された。一次訴訟で企業責任が明確になり、被害者に対する生涯補償の体制を確立したにもかかわらず、行政認定制度の壁に阻まれ、昭和55年以降、1名も認定されない、深刻で、重大な問題に突き当たっている。社会科3年の公害問題を指導するにあたり、「国の積極的な加担行為」と「水俣病像」を教材化の視点とし、被害者の人権補償に迫る授業を試みた。

II 指導の構想

本校の研究課題は、「確かな学力を育むための『分かる授業』への改善 ～学習活動を喚起し、継続させる授業展開の工夫～」にもとづき、ア 生徒の興味関心を喚起させる発問や指示を通して学習意欲の継続を工夫する、イ 発問や指示の提示の仕方を適切に行う、の2つを基本とした。

III 本時のねらい

- ①新潟水俣病の発生経路について正確に理解する。
- ②新潟水俣病の認定・棄却の変化を分析し、重症者だけでなく、軽症者についても目を向けることで、被害者の人権に迫るとともに「人間があって自然があるのではなく、自然があって人間がある。」ことの自然認識を育成する。

IV 授業の実際

①授業実施前

「新潟水俣病」という言葉はほぼ全員が知っている。しかし、それが有機水銀中毒であること、水銀が阿賀野川の魚を通して、沿岸住民の体に入って、脳の神経がおかされたという病気発生の経路については、ややあいまいになり、半分の生徒は正確に理解できていない。新潟水俣病をおこした昭和電工鹿瀬工場という企業名と、それが阿賀野川上流60kmの東蒲原郡鹿瀬町あるという地名などはほとんどの生徒が知らない。患者数についても、数百人ないしは数十人と答えた生徒が大部分であった。ただし、認定された者以外にも多くの患者がいるのではないかと、ほとんどの生徒は考えていた。

②導入

工場廃液（水銀）→ 阿賀野川 → 魚 → 沿岸住民 → 水俣病（水銀中毒）

という図を板書した。次に、

阿賀野川の水銀に汚染された魚を食べた人が水俣病になったのだね。それじゃあ魚を大量に食べた人が体がおかしいということになれば、その人はみんな水俣病だろうか。

と問いかけてみる。すると、生徒は、「そうです。」と答えた生徒が3分の1、はっきりと「そうとは言い切れない」と答えた生徒が3分2であった。

③展開

ところが、水俣病だと認定されない人がたくさんいるのです。

といって「新潟水俣病の認定・棄却の変化」の資料をプロジェクターで示した。提示内容は、「認定者は、昭和47年が最高で、以後はどんどん減っている。」「昭和56年にはゼロになった。」「棄却は48年ごろから出てきて、52年には最高となり以後は減っている。」「49年の認定と棄却が逆転した。」「後天性水俣病の判断条件について」という環境庁保健部長通知がある。」「これによって、「感覚障害があり、運動失調が疑われかつその他の症候の組合せがあることから、有機水銀の影響によるものと判断される場合であること」である。

しかし、かつては同じ環境庁が「経口摂取した有機水銀の影響によるものであることを否定しえない場合におい

ては、法の趣旨に照らし、これを当該影響が認められる場合に含むものであること。」を判断基準にしていた。「否定し得ない場合」つまり「疑わしきは」認定する立場から、「他の症候の組合わせ」がなければ、認定しないというきびしい規準になった。これは、明らかに環境行政の後退といわなければならない。棄却が最高になった52年に、こうした新基準が出されたことを考えれば、行政の態度が変わったことによって、千人を越す被害者が切り捨てられたことになる。

そこで、棄却になった五十嵐幸栄さんの、公害健康被害補償不服審査会での口頭審理における陳述速記録の一部をコピーして生徒に読ませた。

④まとめ

ここでもう一枚の資料をプロジェクターで提示する。

「請求人について、医学的検査結果表などを検討した結果、川魚の喫食状況申立て及び居住歴より、魚介類に蓄積された有機水銀に対する曝露歴を有するが、医学的検査によると四肢感覚障害が認められ、運動失調が疑われるが、平衡機能障害は認められないので、水俣病としての所見は得られなかった。」

V 評価と授業公開後の反省

発問や指示をプロジェクターの活用により工夫することができた。さらに、発問や提示の仕方を適切かつ丁寧に行うことで、生徒の学習意欲の継続を導くことができた。資料の提示にはプロジェクターを使ったが、よりスムーズにかつ分かりやすい画像や説明のために、パワーポイントによる提示の仕方を工夫すると生徒の理解をさらに促すことが可能となるであろう。

(4) 実践4 新井中学校社会科現地学習の実施

- ①阿賀野川の新潟水俣病現地学習会の実施
- ②日時 平成20年11月18日
- ③生徒 3学年全員 272名
- ④見学先 鹿瀬発電所展望台 旧昭和電工鹿瀬工場
排水口 千唐仁 阿賀野川河口 松浜港

雨の中ではあったが、生徒は真剣に現地に学んだ。実際に阿賀野川に沿って巡り、新潟水俣病の発生源を目の当たりにする貴重な体験から公害への怖さや憤りを実感することができた。さらに、自らの生活や地域を再度見つめ直し、自分にできること、大人が心掛けるべきこと、市に取り組んでほしいことを考えた。



写真5 【生徒の現地学習】

(5) 実践5 生徒の事後指導

現地学習会後に話し合いによる課題追究学習を実施した。当日、現地で学んだことを再度考察し、自己の考えを整理し、レポートにまとめていった。

(6) 実践6 生徒のレポート作成活動への工夫

選択社会科の授業で、レポート学習を実施した。項目については、次の通りである。

- ◎すべての学習を通して、君自身が感じたこと、学んだことはどんなことだろう。
- ◎中学生として、普段の生活で、環境・資源面で配慮できることはどんなことか。
- ◎自分の将来や大人が心がけなければならないことはどんなことか。
- ◎妙高市長さんに望みたいこと。(妙高市が取り組まなければならないこと。)



写真4 【本時の授業】



写真6 【生徒のレポート作成】



写真7 【6次でのディベートの話し合い活動】

また、実践後の生徒の考察については以下にレポートより掲載する。

熊本では、発生した後、水俣病について無知な地元の人々に漬け込み、低額な見舞金契約で済まされてしまった。追って新潟でも発生し、熊本同様被害は広がっていった。さらに、国は原因が工場排水だと分かっているながら放っておいたので、被害者にとってはとても悲惨な解決方法であった。しかし、県は国に圧力をかけてしまった。

被害者は力が弱いので、裁判を起こすことさえ、困難という状況の中で、新潟での裁判が勝訴となったので、熊本も追って勝訴できた。

症状について

急に亡くなったり、長く苦しんで亡くなったりした人々がたくさんいた。他の毒性のある物質と違い、水銀は呼吸器官、皮膚、食べ物を通じ体内に入る。タンパク質と合体し、脳にも害を及ぼすため、後遺症や失明、けいれん、体の不自由などといった症状が出る。

患者について

水俣病に認定された人々は、約2,000人。この人々は、症状が出た後すぐに訴えたため苦労せずに認定されることができた。しかし、訴えなかった人々は、オイルショック以降認定されるのがきびしくなったため、認定されなかった患者が多い。このため、水俣病の正式な患者の数はわかっていない。差別される患者も多かった。しかし、水俣病発生から3年後、被害者たちの裁判によってたんさんの人々が水俣病に認定された。続いて18年後熊本も認証。

現在の現地は、地元の人々のおかげで川は魚が住めるほどきれいになった。数年前、原因物質を作っていた昭和電工が県に2億5,000万円を寄付、協定の内容に含まれた。このおかげで、水俣病にかかわる資料施設をつくることができた。しかし、今の子ども達に水俣病のことを伝える機会が少なくなってきてしまった。これからは現代の子ども達にこのような悲惨な出来事が自分たちの住んでいる所で起きたということを伝えていかなければならない。

今まで知らなかった水俣病のことをたくさん知ることができて、本当によかった。ガイドさんの話がすごくいい勉強になりました。このことは、水俣病を知らない現代の子ども達に伝えていくことがどれだけ必要で大切なかが分かった。私も今回学んだことをこれからの自分の人生や、次世代の子ども達に伝えていこうと思っている。

4 研究の成果

本研究は、新潟水俣病という地域課題を取り上げ、選択社会科として3年生の学年カリキュラムに明確に位置づけることで、年間を通じた目的のある計画的な追究学習が可能となった。そのため、活動の成果として第一に、生徒が新潟水俣病の現地学習を通して、自分たちの生活圏である妙高市について学んだことを再確認することができた。第二に、選択社会科の枠組みの中に、生徒が実際に現地を巡検する総合的学習の単元を設定し、新潟水俣病の事の重大さや現実の状況を体感することができた。第三に、その感動が次の学習や社会的事象への意欲を高めることができたとともに社会的な思考・判断能力の達成が段階的になされていくことも確認できた。そして、ディベートやKJ法での話し合い活動や学び合う授業の実践によって、生徒が資料を活用し、自分の考えを確立する学習を行うことができた。さらに、ディベートを活用したワークショップ型授業の実践では、生徒一人ひとりの考えがより深まり、自分の考えに自信を持たせることに効果的であったといえる。

5 今後の課題

具体物に触れることで、本物のもつ質感や迫力を通し、視覚に訴える授業が極めて重要である。しかし、一方で、現地学習をするだけの経済面や時間の確保が困難である。さらに、活動上の生徒の安全確保にも十分な配慮が必要となる。

様々な領域の長期的指導計画のもとでの地域の教材開発やその活用の工夫が求められる。そのような、地域と一体となった教育活動が子どもの学力を保障し、学校内外での活発な活動を生み出し、子どもたちの「生きる力」を身につけさせると強く信ずる。また、生徒の資料活用能力をより一層高めるには、体験的活動が必要である。そのために、総合的な学習の時間や選択授業を有効に活用し、総合社会科として体験的授業時間の確保と充実が今後の重要な課題である。本研究における今後を引き継いでいく課題は、現地学習実施にかかわる全体指導計画と実施時期の再検討や水俣病の学習を通して環境問題・人権問題の解決にどのように迫れるかということである。最も根源的な課題は、公式発表後40年あまり経ても、被害の全容が明らかになっていないことである。同じように川魚を食べなかった住民が、認定制度で患者、非患者という属性に分類され、なおかつ正しい認識への啓発が遅れたことで、多くの潜在患者を生み出してきている。これにより、地域社会の人間関係が悪化し、地域連携が失われていることに子ども達は気づきはじめています。

6 まとめ

新潟水俣病被害は、肉体的、精神的苦痛のみではなく、社会的被害があったことはすでに知られている。差別や偏見、中傷、ねたみ等は地域での信頼関係を崩し、今日にあって、人々の心に深い溝を生み出している。

地域に根ざした教材を活用した体験活動の重視は、生徒一人ひとりに地域に生活する一員としての、自分の考えをもたせることにも通ずる。本研究で用いた生徒の足下にある身近な資料を授業で活用した利点は、

- ①身近な地域の教材として新潟水俣病を通し、地域が抱えている課題に親近感をいだかせることができた。
 - ②多くの身近な地域の資料に触れ、考えることにより、生徒の資料活用能力を高めることができた。
 - ③現地という本物のもつ質感や迫力により、視覚にうったえる授業を展開することができた。
- ことである。

今後の教育実践では、本実践をふまえ、子どもの地域や生活に根ざした課題に視点を当て、その課題を解決できる生きた地域教材の開発と、一層改善された単元を再構成していくことを研究課題としたい。さらに、新潟水俣病の学習を通して、医療費や療養費の補償、生活確保のための施策と共に、40年間で失った信頼関係を取り戻す営みとして、県民が一体となつての啓発・教育の一端を担う実践としていきたい。

〈引用参考文献〉

- 寺田喜男 「新潟水俣病問題の啓発・教育の必要性」『社会科研究紀要』第42集 新潟県社会科研究会 2008年、9-18頁
 新潟県 『新潟水俣病のあらまし』、新潟水俣病出版事業編集協議会 2007年
 上越教師の会 『子らと地域を見つめて』 1977年、66-67頁
 妙高市立新井中学校 社会科部 『平成20年度 第3学年 選択社会 「妙高市の水と環境」報告集
 ～水の恩恵と環境保全の取組についての追究と新潟水俣病の現地視察から見えてきたもの～』 2008年
 入村 明 『生命地域の創造 一妙高市長の元気改革一』 2006年